

練馬区プレスリリース 送付日 2016年6月14日

区長室 広聴広報課 広報戦略係 電話 5984-2693



## 「舛添要一都知事の辞職を求める意見書」を提出

～平成28年第二回練馬区議会定例会～

と き 6月14日(火)

と ころ 練馬区議会(練馬区豊玉北6-12-1)

14日、練馬区議会は、「舛添要一都知事の辞職を求める意見書」を全会一致で可決し、東京都知事あて郵送した。

これは、舛添都知事の政治資金にかかる疑惑について、未だ多くの疑問は残されたままであり、これ以上の都政の停滞は練馬区民にとっても看過できるものではないとし、一刻も早い都知事の辞職を求めるとして提出するもの。

【添付資料】「舛添要一都知事の辞職を求める意見書」

【問 合 せ】 区議会事務局 電話 03-5984-4732

## 舛添要一都知事の辞職を求める意見書

舛添要一都知事については、その政治資金の私的流用や公用車使用などにかかる疑惑の報道が連日なされている。

また、平成 28 年 6 月 13 日に行われた都議会総務委員会の集中審議において、これまでより踏み込んだ回答もなく、政治資金の活用に対し、多くの疑問は残されたままである。

舛添都知事が都民の信用を失っているのは明白であり、これ以上の都政の停滞は、練馬区民にとっても看過できるものではない。

よって、本区議会は、一刻も早い都知事の辞職を求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 28 年 6 月 14 日

練馬区議会議長 かしわざき 強

東京都知事 あて